一日若屋一茶句草

296

ヤ武9
296

百世養草叙

横目之倫誰曰不愛生去乎生而
暗其術猶不愛乎抱朴諸家神
僊鬼怪率原孟浩去以益壽遂
所謂強名以實以爲耕雲園
氏以養草未有論信家日用之事
矣佛生去一直性去而飲食起

昭和四年
購求
川瀬文庫

卧所為於以為可以世大過矣こゝ
書宮以國士為使寒仏俳邑てゝ
民易通時也陸去得魚忘筌而
一のや定政て和みゝ春三月

官醫　浙江馬島春英識

南陽柳元禮畫

百丈書序

徳ゆ墨い喜や。和。言ゝ。序も。汨。喜。和
徳ゆ。

此書を学ぶ人生れ父母より五倫
五教の毛の先まで論ずる事あれ
成ぬれば性とし事なるべし
思ふより学ぶ事を見てそこ
かしこ人々は此の用此而を仮名
にて板書に記べし

寛政七乙卯年春　糸田得述

慶應義塾図書

百世養草

扨忠孝の二つを思ふ事小及いざれども先孝は
一端に論ぜん孝の本分よりあり分不全は孝不成
分を全くしても猶ひろくいわ屋ゆく充角夫婦と
道不全の事不成ふ孝不成孝不中庸とも
君子は乾坤を夫婦となしとい充角むつま
くわりさとのゆ夫婦ゆり女今川みを丈ゆ如天
こゝ片もこゝ女ゆ此もものゆ経ゆ四天地網縕而万物化
淳ゆ男女媾精而万物化生すといゆ第一に子宮ゆ
いよ寒を養ゆ歩ひゆ歩ひゆ

形ることなく家内繁栄の基也扨また父母への孝行
はいろいろの芸の苦ひとつゝ義に人〻養生乃始末を
書こゝに集めこゝろべるのこと

養老

○父母よ老にたるゝ折ふしに孫繁昌の基なり
人はたゞ孫にて親と大切ふ敬ふる事一や先父母乃
心よ叶ふに第一ふ心を尽こゝろべし夕寝起の居
父母の床までゝと下人のまゝにせず妻ふ
上ケ方ふ〻〻〻

老うくるに八奥ゐる不宜さひさうろさ不ぶしは
加麻味噌の類を多くとるべし酒も食後おくべ
多くすべし食のゑめぐりくるしく餅を法
さくもてはようくるべ色人小児ハ咽ふ法まり
て死する者まくわりくく黄くまつくを飯し
ぬさき候ぬりしるも不宜あぶりこめ湯ふつけや
わくくくて多くすべし吞さ候のゆぶを
角ふくハ候痞を炙ふを法くあり
○入湯老人ハ熟湯不宜おしぬるき方よろし
別くく綾湯ちごくを法ゐる人ゆ法ひ多をしさ

ものをりこをしる人を宜ゆくゆをしく
くくに秋鞍を労をるを若安穀ゆくゆをを
見もるもを人ハ分ちの若ゆ法多りゆさを
形ゆ労ゆくすくをるゆゆこ何ほど遠若故
老人ふくを十里をゆうんと打ちくゆ六七里も
ゆ九六七里を行んとをゐもくゆ四五里くくゆ
まる度くもりに色を行すを身ゆ痛をたり
てようくくくゆ万るゆちをくをべし惑して
色人を膳胃弱くゆるくこと悪くむ事少くむ
屈うくゆ警悪先ハ病出を警悪くみるより

憂なうきやうよゆ保すべし又怒りたまつぐる様く
をべし怒り多れば命みじかし若老る人
いろりのふれきゝで珠数をたまゝく我宗旨
文を一心ふなりゝ唱ふべしあまり怒りをかる
るれば良方老人の嗜み若年の業なりうまゝ
をゝ欲意深くあるものこれうゝをんに
叶ひしうるものを為よく意しそのへ系せ
しうき老こ多る人を欲意抑しみあゝ也
毎ゝ欲心を労とる時ハ短命なり万事不
足ちれを十分とおりひ朝夕を若ふべし聖人

を若よ足るゆ知ることなる毎ゆ抑所若
此道多ゝとゝ人ゝと是を略也

孕産小児生育

○小児生のゝ毎此胎内より大切ふ抱ケ産
産法別れ心を用ひ是ゝ若年の月より功者成
こりあゆ婆ゝを招こと安産ゝのゝ方に任せし
産婦なる新婦人形ゝバ醫も毎のみ産所月あゝ
まゝゝ産此ゝ産此ゝ産あゝをゝゝ産所より
入ゝゝゝ平産湯を用ひゝゝ初日より三日を
一貼づゝとひ産方ゝ安ゝ醫師ゝと

うゑて沙汰し金僧生湯を煮ひ折くおし[illegible]
ゝ僧しありて出乳汁さらもとゝ[illegible]ば塗付
能かんゞく[illegible]業をとゝ[illegible]べし[illegible]方醫師よ
り金しに二貼や三貼かゝくに効[illegible]たゝものなり
おしゝ[illegible]めかゝゞ又七貼もゆて汁多て用ゆべし
かゝゞ効[illegible]り新産[illegible]ひかし僧生湯の
方[illegible]ゝ新血を中ゝ[illegible]ひ十月乃間の滯
血汁水経[illegible]なのすくに[illegible]方[illegible]を能考へ多く
[illegible]ゝ[illegible]産婦[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]妊娠[illegible]ゝ[illegible]よ[illegible]ば天[illegible]自然

理かゝゝ十月に[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
柿の梢ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
交合と禁じ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]ゝ

よりていけこ出るなり初産の婦人等に此意味
能御通ちべし　元来つハ婆こ此器具仕
産し粉又産の時ちまへも同室に居り世話
をいたし　みな同室に居ることを出なるハせず
しこ第一の悪よ波巻すべし　産婦ちんづく
安産此基也　胎中ちう食出せしこ　みな物
くいおこ　ちうこ　ちこ又豆腐粉腐
せず大食不宜　元とあ労ちうく　しこ
前方ちうちんげちうこ　ちうこ　ちうこ　新産のうれひ
難産ふるりこ　かこ　ちこ　紀出つるハ悪あなり

たこ　産ちかちく　ちこ　ちうのこ　ちうのこ　ちうのこ　ちうのこ
ちけあこ　ちけいこ　ちけいこ　ちけいこ　ちけいこ　ちけいこ
醫ちこ　而ちけちうちこ　ちうちこ　ちうちこ　ちうちこ　ちうちこ
悩む産こ　ちうこ　ちうこ　ちうこ　ちうこ　ちうこ
此此産ちすべこ　お産後出こ　ちうの冷物辛物
油けれ　ちうちこ　ちうちこ　ちうちこ　ちうちこ　ちうちこ
産ちの百日の内禁べし　悩こ　ちこ　ちこ　ちこ　ちこ
こちうち又八眼病ちうち　ちうち　ちうち　ちうち　ちうち
なれこ　ちこ　ちこ　ちこ　ちこ　ちこ
ちむ産紀の内一ちうち　ちうち　ちうち　ちうち　ちうち

小児生育

○稚芽を納る事一ぢ婆ちんくよたうまして呑れた
ら角みじうきを好むべし根とうくうを一寸
ばかりに能血毒をとこきいぢとあるうよ粥もへし
毒病ちを足をと婆能くるれくいあるもぢ湯加減
時候小信くく考へいるとくく湯くよ拭ち婦人乃製毛
とよくく沖と煮抜たくうくう爪用べしくくくちき
流ぢ出やめくくるるくと洗出しこの用血垢能洗ひ
れくちすやうに粥べしあくひうくうあくきぢ
肌きめいくくく小瘡を生ずる也毒湯一名と血

洗ちくちいんぐふ麁しし
○又番湯信まうちと名づくく海ちやはせ下しし
うゆ一時ほどるうくく用べし除りかくさぢちく
胎毒ぢうて悪疾小瘡をせうぞ
○乳を付れるゆ十二三時るくく付へしおくうち
密ぢせしれくちぢ脾胃つくみてやせ小
瘡を生しし法病乃根ちるるくく化家よ二十に時
るくく付るあり赤三七日るてつけるうのりいづを
戸ち家小経験ちる家ちくく大小役毒してこ時経
るくく乳を付べしし二役通する時ハ胎毒をとり

胃の気を和らぐべし胃和する時は乳と等る
あるもしさあり此時のうるゝに用ゆべし胃和して
呑ものを乳に化ハ胃虚の患をれ和ゝ生て乳
又乳を作るゝ小指ほ弗ゝ穴ひろくなる
かゝみちを吸をとむきあゝだけ時必ず乳ほ
呑ものゝ川ものとハ乳に変化小児驚ず
四金を流ず法ず屋しゝ
○二ッ目ゝり毎朝に付ます焼塩ゆゝ菜橋の
ちえふ法けゝ百日ゞ乃ものゝ小児ゆ病ずして
法ず毒ず乳ず

塩の分量みゝうさに一ッほどつくなり
呑場ゆ分量ゆ小のゝまゝり貝ず一ッ極づゝ
○七ッめゝ毎朝百日ゞ同ゝゆとおゝづのまゝ
乃ゝ生一風ほ乃引出乃ず五海ゆゝず大小乃ん
ほ毎ゝて人相とゝゝゝ必用ゆゝゝて百日
ゞ乃毎の肌とゝるゝゝずゆゝるゝいゝゝれどゝ
ざる乃ゝにゝるゝ行乃ゝ抱寝ゆ仕乃ハ四合流ゆ
ゝ実の音方ゝ乃月ゝゝ毎乃脊肌に付ゝゝ
病ハ孔ず付て抱寝ゆ四合の人ゆ長ず成ゝ
小児産ゝの成育ゝ実ゝるゝ四ゝなるべゝゝ
皆ゝ代ゝりたゝりのゝ代毎ゝ成育ゝる付ゝ

十人ゞ八九人を八ゞ病ゝて成長すべし
○灸治のゝ小児生れ付色あゝ白やかなゝ
なるを翼力形〳〵多病ふゝ人ゝ灸治いとすべし
もゝ色白く紀文白くなゝさゝ色なるゝ力
いとゝ多病くゝかるゝ灸治宜き由八一歳
小児ハ陽気発育の気を以助生するゝもの
灸艾ゝ陽剤不足なるゝを告るゝ故ゝ
ゝ形りゝ故ゝ多病ゝ小児灸ゝ病ゝ
老人ハ陽気ふゝなるゝ故小ゝ灸治宜敷なり
多病乃小児ゝ灸ゝ偏偏偏頁

ゝふゝとゝありてゝ多〳〵い必ず瘡を生する敷く
経に曰諸痛痒瘡ゝ属心火ゝいふゝ事を信
ゝ考べゝ又曰有故無毒ゝゝふゝすゝ代語ゝ
ゝてゝれば多故ゝ針灸茶芸ゝ皆毒なり
世語小茶人を不殺醫師人試殺ゝ不見ゝの
ゝかんゝ悟るゝ〳〵治療小児生育ゝ二条
是まゝ〳〵ハ高田家牧代経治手ゝ和の要方なり
伝ゝる事ゝ多ゝ生ゝ
養生拔書
○告生ゝ乃ゝ思治来病消来萠のゝ生ん三歌ゝ

ふとあり飲食過欲臘りの欲これ飲食なり
分を過ごすものこれを毒という
毒はこれこのごとくに世語に禍いはいう出病へ
はこれ人ここに病となるこれ乳母にかかへし
食を飢を過ごすかりの飲を渇を止るこれ
味よりこれ多く食すへからず渇すれはこれ
多くのむ過すこれ食を自己の分量を意し
て八分こころふをこれこれ過ごす飲を少く渇
はは止むるこれ飲食を温かこれ寒
かこれものを食すへ豈いはんや

深下の拘幸さ物熟あることの皆多く食ごとに
少く食ごとに諸病は招く故又含すれ附ち
思ひの若悲ひ父母乃恩うこれ
自かせこれ食ることを思ふ悲ひ
又亦よりこれ才徳ひ俊なこれ
忘これ面なかふを松のごとく又世は
中あわ光より貪これ人多く粉糠の食こ
こすれ飢餓乃患これ死る人多これ裏中に
飢ることの新ることを知へこれ古へ穀
形き附常未だ實を合せこれ今の世くはれ

又穀ふたゝび酒食魚肉などよく飽と食することを
堅くいましめ給へ　孫文孔世の時と今世世の人の安佐
ふ食もとるべしとゝのべし
○食後の後一四を食を絶てくすし食すべきこと
やうくるのものとおしてゝくしくゝ苦味をもべ
菜治ゝりは仕方ときことのゝ消毒の菜ハ脾胃を
配好り氣味ゝすゝ拙なり粗老人書頭の人ゝ
不宜老人急病ゝ死する如ゝ多くハ食傷なり
慎むべし　此時ハ生姜汁ふ塩を等分ゝ用ひ
ゝ吸氣を氣とめゝ

○本草綱目に説ふ好めるものハ菜補ゝ尚る
といふおしゝ法ゝ食すべしゝ苦味多く含ものハ
又傷れ我不好拙ゝ
○衰病虚弱ゝ人常ゝ魚肉の肉を絶て食す
べしゝ参茸の補ゝ
○何ものの食ものゝ味ゝ苦味ゝ脾
胃虚の症ゝ何ものゝ味ゝ薄く切て食べしゝ
ゝ法ゝ
○古語ふ穀ゝ肉ゝ猪肉ゝ穀ゝ肉ハ穀ゝ
のゝ法ゝ老人ゝ弱ゝ人ハ此法ゝ

○遠行或は骨折わざして飢渇の後俄多食すべからず毎ひとなるべしわり法必食をたべうべし汗引くべし食すべし

○古人の醫流に面面病の損失多くは飲食より飲食共結をなす欲ふるゆりを通欲を除べし飲食は半四も絶へべうず

○千金方に面山中の人魚肉よりしばり沢病長崎の海邊人は魚肉多く食を多病なり

○飯は元氣を養ふものなり多くすれば胃を破り氣滯ゆるべし能熟したるよりよろしわるきをいむ黄ばみ飯湯をのめ

鎖陽氣滯し人脾胃虚弱の人老人小児よりも病後の人粥食をへし粘ねばるもの物のごとき類を

膈噎氣滯乃人ふる病しうべし彩穀は性さく

して薬を傷れば法病よりいむ焼穀古穀は性くろし

法病はよろしく弱き毎日温しうべし食すべし

腸胃を苦しめ為にあるうして法病なり

○法魚肉は大く食をへし滯るを

○諸獸肉を壮ものの人に合すべし次老人は少しづつ食べし血を潤し身を温む

○又味を分のうちも一味ばかり多くすべしそれ偏僻やまいをなすべし

○甘きを相和し辛きを酸すべし脾を痛ず

合されば脾胃を害ず

○辛きものの多く食べ乳昇りて毒を小腹に入れ眼病を発すべし食されば合毒を消

○酸物多く食すれば血かたきを凝りて湯多

くのむべしに湿をなし脾胃伤れ食

をそなえ賢を益し五臓を潤す

○苦きを相多く食すれば脾胃に生気を換し少

節をとび苦を用きを胸に詰をうすべし

○硬きものの和し辛きすべし気壁まるおけ

れば味なきものをとり消し食をもく先辛

とり引うく胃を中ちの和る味をもうくすべし

祝うれと考べし

○又辛のものを和し食毒を解し少し加へ

食すべし胡椒山椒蕷椒蘿

生姜山椒などを加ゆる類

○酒は氣を上昇す陽なりとうよく酒は百菜の長なるもうよく飲を益ありて換ず

古語に酒は微醉にうとうとして花を半開するごとしと

やゝすれば酒を人と交るごとしと

氣血を巡り業力をたすけ吉凶をうて有用なり

多く飲時は肉損吐血酒癖諸の病となり或は乱心人を交りとなり悔む所

恐るべし

○又漫録に曰酒を多く飲人は短命也長寿人

人皆酒を忌嫌しかるに酒は百人長命なりと

○食後保養は佳方合後をたゝくるて胸より腹をなでおろし又京門のもとをもなでくめぐらし

痛をしばらくおしあつまし見出べし

○華佗の語に食後行ゆく労動すべし労動すれば穀氣消化し血脉流通す消化おそ

きは諸病の根なり

○呂氏春秋に曰流水は不腐戸樞は不蠹

元亨是形氣常動

○古人腐るも食醫は官にあり食毒を百病を

治すべし古ふるくしるしあり

○灸治はつゝしむべし陽気盛さかんなる人は灸をすべからず

ふるい灸をすべし又病わるくなれば醫をまつのみ灸

教すべからず四ひとつ灸をすべし若し出ずば四

よりは乃三里より又七壯みるべし壯つゝもすゆる

人は必長寿なりといふ六十以上の人は切りくい

氣海乃穴より灸をすべし保養くすし

○交接千金方に四二十の者五日に一度六十は

若しくは八日に一度四十の者は十六日に一度又十乃若い

廿日に一度六十のとき精を閉て不泄をし精

力衰る者は人に一月に三度泄すべし　とゝ

ふ乃準也

○達生編に四男子いまだ二十にならざるときの精室

未滿して慾をおこすべからず十五にして交接

をはじむべし此時不泄ば養生法氣ふくおきて

一生の根なをとゝのふ又四十以前の人深く

房室を閉ぢて孤陽にして病を生ずる又腎虚ふり

まして小便毒となる危角ゆゑすべからざるとす

○房室に入時怪のるゆゑ大風大雨地震日月の蝕雷

電霹靂の変の時元日月星辰前夏乃像仏

神代紀又母乃神皇のまへ皆恐れ慎む所也
亦病中病後金使せざる時脾胃不食時氣弱
皆〳〵力と皆〳〵大碎大絶すべく急り憂ひ
悲〳〵み歎くべきほうれ出れ後法を忘べ〳〵
礼記曰男子二十の嫁女子二十の嫁といふ聖賢の
おしへ皆天の命也敬まるべ〳〵不吉時八卦を選
智伎薄ふ也る誤あらんか考査慎〳〵
○古語小指の爪慈とあ〳〵ゑられバ大なる禍とも
すれども射も微すして秋毫のごと〳〵病少しなる時八
泰山乃重きのごと〳〵といへり又法病れ時中まひ

ひるのごとく〳〵を去るよりひ出〳〵の風邪
異温氣外邪と如せざ酒食好色の内欲を節ふし
刃鞭の起所動靜法〳〵めば病中ずす古語く
安不常思病若時又小欲とは高ぎもバ大病と
なる小欲も慎〳〵中も〳〵大病も若〳〵み多〳〵
ゑ〳〵〳〵べし
○千金方高ぎ温を不極夏涼を不極一時の快も
必後法災〳〵る所
○又病ある人若中の道を聖く慎〳〵みもりて
病若とバ憂ひ不若氣神をゞ尊て病加る必病

手ずから人をも歩ませ久しくなるまゝ呂ひの外
快気を覚えしとなり法眼知覚も快気遂に来
押りて芸術を授け遺言なりとすべし芸術きを
むる時は神の如く安心定まり呂ひの外
金銭を得る人まれなりて却て不孝しかるべ
秘死の症八天命は定まれる憂くも甲斐なし
人をうらまずむなしく法の如くの如くに
○睡りの欲やいなや夜は眠れば三更より浅なるべ
三更いねまるべし九ツ時なるこの内三更小睡して平旦
記るとなれとも千年の夜寝ぬ食後寝る

るをぬむ人を病せして終命なり食物消化
せざるゆえなる夜眠すしてを暫間を寝ぬ外を
寝ず夜所時を横よ減り呂をかゞめ掌もうぐん
氣海を氣城納め鼻より息を引口より息を吹
出すべし平旦乃沈間芸術度毎に寝ぬ
すべし平旦乃沈間芸術度毎に寝ぬ
きべからず呂睡りの欲とまゝえゝ法しを告ふ
形り眠と恐神よりきれたり夜書を読む人と
深なるに三更小かゞるべし深更まぐ眠をさまい
精神志はまゝまゝして夜はまゝ客人

かもたりれずして宜しく
○病源候論に曰疾邪に附て西と虚ぐうす氣上昇
す又曰風小焼火をとくく風べく迫付くうに認候定
まりす老人に病邪の附消疾乃素気くのむ疾
氣に風くくくくく不宜疾邪の時行人の術先作
あしと伸の事を安和すして吸とくばめよとと
つくく胸に中腹に氣なでおろく腑に氣と納先
うもうり撲り腑り邪すべく
○氣に氣と書よの道に氣事とおくくて風く
とくに辨ずくに氣事と保ち動く氣に求めべすと

書に氣事一とに
○難經に曰腑下腎間生動氣に人の生命なり
十二經に根なり見人の命拍のる氣に事と
風のの氣に術に書る術に曰くくくくに事と
冊間く納め集ぬくく呼吸を門の息ばへあく
なくくふに見人事と書よの術く冊間生
定に緩下事なり
○經に曰怒をば氣昇に氣緩まる悪めに事
消す恐をば氣めぐくに氣に氣に異れば
事泄に怒るけに氣乱る苦に氣に事屈るより

まを結ぶるこゝろ又四百病皆気のなすこゝろ生ずる
気と書ふこゝろ書よゝ養べし
○養親養老に四七書こゝろ言葉をもくわゝもく
内気と申なゝ色欲を戒しゝて精気を書ゝ
滋味を節ゝして血気中ゝ津液を飲く
嗜気を書ゝ怒りをおこゝして肝を養ゝ飲食を
節して胃気を養ゝ思慮をすくなゝして
心気を書ゝ呂氏春秋保の道こゝ万ゝ法もくわゝ
して養生をもとゝ
○孫真人四修書に道又宜わゝ製ゝ多く御

法新ゝ法ゝ
歯ゝ志ばゝ毎日ゝ
ゝ法ゝ新ゝ氣書ゝ練新ゝ宮ゝ練ゝ
は志つゝくするゝ也ゝ面ゝ内ゝ新ゝ
ゝ八つゝ新なゝ千ゝ
わゝ内ゝ力ゝ合せ手乃
内わつく形ゝ毎ゝ時ゝ眼ゝ
すぐに新ゝ
ゝも書ゝ時ゝ眼ゝ
ゝ毎日二三度
ゝ日数
ゝ

○壽養記書ハ四九人一日に三度ツ〻我ら首面云
ゆ穴より孔の汗眉毛鼻ぢ〻らのわき耳ま
内外とゝふ〻さすり拭し次ニ頸の左右をと
み脊をとゝきおし又ゆ口ゆ節をとゝ〻りこ
なでさする度し月月ゆめゆ行のべしわらふ
足の指ゆかゝゆゆゆゆまりて握やりぬめてゝ〻ゆこ
く足のうゝ湧泉の宜をかさなるでさすべ乳ゆ
下し脚乃病と治ゆれるゆめゝ
○沐浴ゆ重方三四十日に一度浴す又日に二度沐すと
ゆれとも日ゆゝゆ信用し新し附の云ふ

仕す度し
○温泉ハ惡ゆゆれの病癌ゆ全除ゆ身落馬痢癖
と治ゆ〻の脚拘久し〻新急ゆ〻ゆ惡の癌
内症虚労腎虚汗症氣虚熱症昏惡又氣
鬱食滯不食氣血不順ゆて虚弱の症ゆ〻ま
ゆ〻ゆさゆもゆり倦怠癌症ゆ即効ゆるゆ
ゆ〻ゆ久し〻入ゆゆ湯治中禁物のゆ
肉一房ゆ大酒大食熱性の物不可食湯治ゆ後を
ゆ〻ゆ度慎しむべし又灸治も忌むべし後十日中
補薬服用ゆべし性ゆさ奚ゆをおし治食して

脾胃を補ふ

○二仮らしを毎氣あるべきもの通すべ
しこゝゆゑに氣滯したる大仮秘結せば
法称子方を細末し腸胃をめらす茱萸服す
麻仁を黒焼ぶして粉にしてこの用二平和
くしくこれ通ずる方あり小仮飢てもすべく
毎飽てゝ立ちゝ通すべきもの
却ておこりて時に脾病にしたるも
此ばかり

○古語小得病不治毎得中醫ゝ告ぐ

道ゝ法○小嗜む毎し

香田得迹

御書房

出雲寺和泉掾

寛政七乙卯歳五月